

令和7年度

防犯機能付き電話機設置等補助



特殊詐欺被害や悪質な電話勧誘等を未然に防ぐため、防犯機能付き電話機の設置費等の一部を補助します。
(最大1万円)

募集期間 令和7年5月15日(木曜日)～令和8年1月30日(金曜日)
(先着順に受け付け、予算額に達し次第、募集を終了します。)

募集件数 概ね250件



5月14日以前に購入した電話機等は補助の対象になりません。

対象者

次のすべてに当てはまる人 ※補助金の交付は、1世帯につき1回限りです。

- ① 広島市に住所があり、実際に居住していること。
- ② 申請日において、世帯員全員が満65歳以上であること。
- ③ 世帯員全員が市税を滞納していないこと。

補助対象経費 ①又は②のいずれか1つとします。

- ① 次のいずれかの機能を有する固定電話機又は固定電話に接続して用いる機器の購入費用
 - ・ 相手に録音する旨のメッセージを流し、通話を自動的に録音する機能
 - ・ 事前に登録していない電話番号からの着信に対し注意を促す機能
 - ・ 特殊詐欺が疑われる電話番号からの着信を自動的に切断する機能
- ② 電気通信事業者(NTT 西日本)が提供する特殊詐欺対策サービスを利用するために必要な初期工事費用



対象外の機器を購入された場合には、補助金を交付できません。
対象機器リスト(市ホームページに掲載)に記載のない電話機等を
購入される場合は、事前にご相談ください。

補助金の額

対象経費の2分の1(1,000円未満の端数は切り捨て)

ただし、補助上限額の10,000円を超える場合は、10,000円が補助金額となります。※1世帯当たり1台まで

【計算例】

(1) 対象経費が17,000円の場合

$17,000 \text{ 円} \times 1/2 = 8,500 \text{ 円} \Rightarrow$ 補助金額 8,000 円(千円未満切り捨て)

(2) 対象経費が25,000円の場合

$25,000 \text{ 円} \times 1/2 = 12,500 \text{ 円} \Rightarrow$ 補助金額 10,000 円(上限額)

申請手続き

購入前の事前申請が不要になりました！

- ① (機器購入の場合) 対象機器リスト等により、補助の対象となる機器であることを確認する。
- ② 機器購入後又は初期工事完了後に、次の書類を申請窓口を持参又は郵送
 - ☐ 交付申請書兼実績報告書
 - ☐ 誓約書兼同意書
 - ☐ 購入した電話機等の領収書(原本)及びカタログ(写し可)
 - ☐ 申請者の振込先口座通帳の写し
 - ☐ 申請者の本人確認書類の写し(住民票等を添付しない場合)

申請窓口

市民安全推進課(市役所本庁舎12階)又は各区地域起こし推進課

※ 申請書類は、申請窓口のほか、市ホームページでも入手できます。

令和5年5月1日から、NTT西日本が、70歳以上の契約者または70歳以上の方と同居の契約者を対象にナンバー・ディスプレイとナンバー・リクエストの初期工事費及び月額料金無料化を実施しています。詳しくは、NTT西日本までお問い合わせください。

☎0120-931-965 午前9時～午後5時(土日・年末年始12/29～1/3を除く。)

[お問合せ先]

広島市市民局市民安全推進課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

電話 082-504-2714(平日:午前8時30分～午後5時15分)